

平成23年第8回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成23年12月22日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 議案第56号から議案第61号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願・陳情
(決定)
 - 第 3 議案第62号
(提案理由説明、採決)
 - 第 4 選挙第3号
 - 第 5 議員提出議案第10号から議員提出議案第15号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第56号から議案第61号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 日程第 2 請願・陳情
(決定)
 - 日程第 3 議案第62号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 4 選挙第3号
 - 日程第 5 議員提出議案第10号から議員提出議案第15号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
 - 追加日程第 2 議員提出議案第16号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君
- 5 番 蓬 澤 博 君
- 6 番 水 野 仁 士 君
- 7 番 長 崎 智 子 君
- 8 番 大 森 憲 平 君
- 9 番 水 島 一 友 君
- 10 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
総 務 部	長	竹 内	忠 志 君
民 生 部	長	数 家	善 継 君
住 民 課	長		
産 業 部	長	大 井	幸 司 君
会 計 管 理 者		大 菅	定 吉 君
企 画 政 策 室	長	小 杉	嘉 博 君
総 務 課	長	山 崎	富 士 夫 君
財 務 課	長	大 村	浩 君
健 康 課	長	清 水	明 夫 君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦 君
産 業 課	長	坂 口	弘 文 君
建 設 課	長	小 川	雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君

あさひ総合病院事務部次長	宇田速雄君
消防本部総務課長	笹川謙一君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	水島兼輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第62号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件、選挙第3号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件、議員提出議案第10号 並行在来線の利便性確保を求める意見書、議員提出議案第11号 A P E CでのT P P交渉参加表明に抗議する意見書、議員提出議案第12号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書、議員提出議案第13号 原子力発電所の警備に関する意見書、議員提出議案第14号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書、議員提出議案第15号 障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書についてであります。

議案第56号から議案第61号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（大森憲平君） これより、議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第61号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件までの6議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月16日及び20日の午前10時から、両日開催し、議会から付託されました

議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第58号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成23年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

以上、3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程で、次の要望、意見がありました。

1、海拔表示看板等設置工事費534万1,000円の執行については、災害対策等特別委員会で内容を十分協議・検討し、議会の了承を得た上で実施されたい。

2、原子力発電所の隣接県の自治体として、災害対策を1つの重要な項目とし、避難の受け入れや避難路等についての計画を充実させた地域防災計画を策定されたい。

3、町民の安全を得るため、県下の自治体との連携をもとに、北陸電力と安全協定を結んだ上で、事業者からの説明を求める権利を認めさせるよう努力されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願3件、「APECでのTPP交渉参加表明に抗議する請願」「サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願」「原子力発電所の警備に関する請願」につきましては、それぞれ願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

次に、新規の陳情3件のうち、「原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定

と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情」「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書」の2件については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきと決し、「地域を支える地元建設業の健全化に向けた『公契約法（条例）』の制定を求める陳情書」については、不採択にすべきと決しました。

次に、総務産業委員会の県外視察報告を申し上げます。

10月4日から6日にかけて、三重県四日市市の「NPO法人生活バス四日市」と長野県上田市の「しなの鉄道株式会社」を視察、研修してまいりました。

NPO法人生活バス四日市は、廃止された路線バスを、地域住民が中心となり設立されたNPOに、地域のスーパーや病院が協力してバスを復活させ、買い物や病院への通院の際の地域住民の足として運営しておりました。

運行経費は、運賃収入で月額約10万円、市の補助で月額30万円、沿線の事業所等からの協賛金の月額約50万円によって賄われておりました。平成14年11月の開業以来、平成19年度までは利用者数は毎年増加しておりましたが、平成20年度以降は減少傾向にあり、運営資金の確保が一番の問題点ということでありました。

現在は沿線地区住民の高齢化により利用者が減少し、沿線事業所や医療機関等の理解がなければ運営が成り立たないのが現状で、協賛事業所等への入会勧誘と継続の依頼に苦慮することが多くなり、厳しい状況にあるということでありました。

次に、新幹線開業に伴う並行在来線を運営しているしなの鉄道株式会社については、長野新幹線の開業に伴い、JR東日本から経営移管されることとなった信越本線の軽井沢駅と篠ノ井駅間を運営する会社として平成8年5月に設立され、平成9年10月に開業し、現在に至っております。

この間、平成20年12月までに13回のダイヤ改正を実施し利用者の確保に努めるとともに、料金改定を平成13年には10%増額、平成19年には12.5%増額と2回実施するほか、さまざまなイベントや割引切符を企画販売し集客に務めており、涙ぐましい努力をうかがうことができました。

また、社員一同がさまざまな集客方法に知恵を絞っていることに驚くと同時に、JRの冷たい対応に憤りを感じてまいりました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月16日午前10時から及び20日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました

議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第57号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 朝日町立学校設置条例一部改正の件

議案第61号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の1件、「『障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービス』を当事者の意思で選択・併用を求める国への意見書についての陳情書」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書」については、継続審査にすべきと決しました。

以上ご報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第57号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第58号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成23年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 朝日町立学校設置条例一部改正の件

議案第61号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件

以上、6議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第56号から議案第61号までの6議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第56号から議案第61号までの6議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第56号から議案第61号までの6議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第56号から議案第61号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 3 件・陳情 4 件及び前回から継続審査になっておりました陳情 1 件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 3 件・陳情 5 件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 3 件・陳情 5 件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

請 願 文 書 表

新規分（ 3 件 ）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
23 12. 5	23 12.14	23 12.20	総務 産業	A P E C での T P P 交渉参加表明に抗議する請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
23 12. 5	23 12.14	23 12.20	総務 産業	サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
23 12. 5	23 12.14	23 12.20	総務 産業	原子力発電所の警備に関する請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択

陳 情 文 書 表

新規分（４件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
23 11. 8	23 12.14	23 12.20	総務 産業	原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情	反原発市民の会・ 富山 代表 藤岡彰弘	採 択
23 11.21	23 12.14	23 12.20	総務 産業	防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	富山県国家公務員 労働組合協議会 議長 栗山剛 国土交通労働組合 北陸建設支部黒部分会 分会長 竹谷宏	採 択
23 11.21	23 12.14	23 12.20	総務 産業	地域を支える地元建設業の健全化に向けた「公契約法（条例）」の制定を求める陳情書	国土交通省管理職 ユニオン北陸支部 支部長 土肥和広 国土交通労働組合 北陸建設支部黒部分会 分会長 竹谷宏	不採択
23 11.21	23 12.14	23 12.20	民生 教育	「障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービス」を当事者の意思で選択・併用を求める国への意見書についての陳情書	(社)富山県身体障 害者福祉協会 会長 岡本武勇 (社)富山県手をつ なぐ育成会 会長 四方正治 (福)富山県視覚障 害者協会 会長 中西美雄 (福)富山県聴覚障 害者協会 理事長 石倉義則 富山県精神障害者 家族会連合会 会長 佐藤勉 富山県障害者(児) 団体連絡協議会 会長 山崎乙吉	採 択

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
23 9. 2	23 9.14	23 12.20	民生 教育	朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書	朝日商業開発株式会社 代表取締役 清水一朗 清水町町内会長 代表 下沢達恵	継続審査

議案第62号

議長（大森憲平君） 次に、議案第62号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 議案第62号について、提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 議案第62号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の廣川建之委員が12月25日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため、同意を求める案件であります。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第62号について細部説明を行う〕

（午前10時16分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第62号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町長野317番地、氏名 大森博、生年月日 昭和17年9月8日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第62号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、これに同意することに決定いたしました。

選挙第3号

議長（大森憲平君） 次に、選挙第3号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件を議題といたします。

本件は、朝日町選挙管理委員及び補充員が平成23年12月24日をもって任期満了となるため、後任の委員を選任するため同委員会の委員及び補充員を選挙する案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

〔休憩中〕

（午前10時19分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選することと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

朝日町選挙管理委員に、朝日町山崎4438番地 七澤孟男君 昭和16年1月27日生まれ、朝日町東草野49番地6 小坂幸雄君 昭和17年5月6日生まれ、朝日町境1248番地 兵庫俊春君 昭和14年1月5日生まれ、朝日町大家庄1140番地 斉藤俊光君 昭和17年3月29日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を朝日町選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が朝日町選挙管理委員の当選人と決定いたしました。

次に、補充員の氏名を申し上げます。

朝日町赤川1603番地4 山田勝正君 昭和17年8月7日生まれ、朝日町泊262番地 在田道弘君 昭和30年3月22日生まれ、朝日町宮崎1516番地 水島文明君 昭和24年6月26日生まれ、朝日町南保823番地 松下肇君 昭和19年2月26日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が補充員の当選人と決定いたしました。

なお、補充員の順序は、ただいま指名いたしました順といたします。

ただいま当選されました朝日町選挙管理委員及び補充員に対する当選の告知については、朝日町議会会議規則第32条の規定により、告知いたします。

議員提出議案第10号から議員提出議案第15号まで

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第10号 並行在来線の利便性確保を求める意見書、議員提出議案第11号 APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書、議員提出議案第12号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書、議員提出議案第13号 原子力発電所の警備に関する意見書、議員提出議案第14号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書、議員提出議案第15号 障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号について、水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番（水島一友君） 9番の水島でございます。議員提出議案第10号 並行在来線の利便性確保を求める意見書について提案をさせていただきます。

提出者は私、水島であり、賛成者は蓬澤博議員であります。

3枚目を見ていただきたいと思います。提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

北陸新幹線の開業と同時にJRから経営分離される並行在来線は、長野、新潟、富山、石川の4県にまたがり、延長約253kmにも及ぶ。この路線は通勤や通学など地域住民の日常生活に欠くことのできない移動手段であり、また環境保全や物流などに極めて重要な役割を担っている。

並行在来線の経営形態については、沿線の各県がそれぞれ第三セクター会社を立ち上げる方針で、新潟県では既に単独で会社が設立されている。また、運行区間に関しては各県内のみを基本とした検討がなされているため、県境をまたぐ運行については現在の利便性が維持されないおそれがある。さらに、現在の特急列車は廃止となる見込みが強く、従って新幹線との接続や隣県との移動にあたり現状よりも不便になるのではないかという不安を抱かざるをえない。

並行在来線区間は、これまで北陸本線並びに信越本線として一体的に運営されてきたものであり、経営が三セクになってもそのサービスは一定の水準が保たれるべきである。また、

利用者の視点に立ち将来にわたって安定的に運営を続けていくためにも、運営会社、沿線各県、各自治体、交通事業者等がそれぞれ独自の役割を持ちつつ、共同して運営に関わっていくことが肝要である。

こうしたことから、下記の事項について強く要望する。

- 1．並行在来線の運営会社については、公共交通の安全性と利便性の確保のために最も適切な形態を検討すること。
- 2．並行在来線の県境をまたぐ運行については、現在の利便性を損なうことがないように隣県との協議を進めること。また、日本海側を縦貫する優等列車の代替として、快速列車の運行とその区間について、利用者の視点に立ち積極的な検討を行うこと。
- 3．三セク会社への市町村の財政負担は、自治体の財政力を十分に勘案し、過重にならないようにすること。
- 4．貨物列車の運行についても、現在の利便性を損なうことがないように隣県との協議を進めること。
- 5．通勤・通学時間帯の運行は糸魚川駅までの乗り入れとし、車両については乗降客数に充分配慮した編成及び本数とすること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、富山県知事であります。

よろしく審議のほど、お願いいたします。

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第11号から議員提出議案第14号までについて、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第11号から第14号まで、私のほうから説明をさせていただきます。

いずれの議案も、提出者は私、蓬澤であり、賛成者は長崎智子議員であります。

まず、議員提出議案第11号 A P E CでのT P P交渉参加表明に抗議する意見書であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

野田総理は11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議において、「環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明しました。その後、T P P交渉参加にあたって国会審議における閣僚間の答弁の食い違

いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、TPPを巡る混乱に拍車がかかっています。

混乱の原因は野田総理そのものにあると言わざるを得ません。特に交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守るため交渉する」と述べる一方、コメの関税については「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際立っています。

TPP交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、わが国の利点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階であります。特にTPPは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これにわが国がどのように対応するのかが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れません。

また、与野党を問わずAPECでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、政府のTPP交渉参加表明に、断固抗議するものであります。

今後、政府はTPPに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、TPPの利点・不利となる点・国益上の危機を分かりやすく国民に説明するよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第12号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書であります。

提案理由を朗読させていただきます。

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっています。

わが国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められております。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、

わが国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなります。

よって、政府及び国会におかれては下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求めるものであります。

- 1．国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2．防衛省はわが国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3．政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4．民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、防衛大臣、国家公安委員長、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第13号 原子力発電所の警備に関する意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

今般の福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな衝撃を与えました。原発の安全対策は自然災害のみならず、テロ対策も重要であることは言うまでもありません。

特に現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原発に対して、テロ組織等が攻撃を企てると、不安定な状態となっている原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性もあり、厳重な警備態勢が必要とされています。

しかしながら、わが国の法体系、警備体制は十分とは言えず、原発を含めた重要施設の警備についても、国家として確固たる意志を示さなければ、テロリストの標的となり、国民の生命・財産を危機にさらす可能性があるものと考えます。

よって、国会及び政府にあっては下記事項について早急に検討し、実現できるものは早急に実現するよう強く求めるものであります。

- 1．「成田国際空港警備隊」を参考に、警察に新たに「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の充実を図ること。
- 2．自衛隊の任務に原発施設等の警護を加える自衛隊法の改正を行うこと。
- 3．海上からの攻撃に対処するため、海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること。
- 4．警察・自衛隊と周辺自治体を加えた防護訓練を実施すること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、防

衛大臣、国家公安委員長、原発事故担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第14号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

東日本大震災は、かつてない甚大な被害をもたらし、今、被災地の復旧・復興に向けた取り組みが懸命に進められ、支援は全国各地に広がっています。そうした中、国や地方自治体の職員は震災発生直後から懸命の救援活動にあたり、燃料確保やインフラ復旧、物流の復活などを通じて被災者の生命を支えています。今回の大震災では、地域において国が果たすべき責任と役割や公務・公共サービスの重要性が改めて明らかになりました。国の機関では震災からの復旧・復興にあたり、被災地への応援派遣をはじめ、地方出先機関が本省と一体となり役割を發揮しています。

しかし、政府は今年4月に「地域主権改革」関連3法案を成立させ、第2次一括法案を粛々と審議し、また、昨年閣議決定した「アクション・プラン」に基づき、来年の通常国会に国の出先機関を原則廃止する法案を提出するとしています。独立行政法人についても、昨年閣議決定した「基本方針」で削減・廃止を前提の見直しを画策しています。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしています。

東海地震や東南海、南海地震の発生が確実視され、今後の地震活動が活発化する危険性も指摘される中で国に求められることは、地方自治体と一体となって住民の生命を守り安心・安全を確保する責任と役割を發揮することであります。

出先機関の廃止をはじめとする「地域主権改革」や独立行政法人の廃止は、地域において国が果たすべき責任と役割を曖昧にするもので、政府の使命に反し、国民的要求にも背くものであります。復興対策を強力に推進する上でも、否定的な影響をもたらすと言わなければなりません。

よって、政府におかれては国家公務員の定員削減計画や国の出先機関及び独立行政法人の原則廃止・地方移管・民営化等を行わず、行政サービスの体制・機能を充実するとともに、下記の事項について実現を図るよう強く要望するものであります。

1. 「地域主権改革」や独立行政法人の制度・組織の見直し、「公共サービス改革」などにより、行政サービスの低下を招くことがないようにすること。
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や独立行政法人の削減・廃止を前

提とする見直しは白紙に戻し、国と地方が協力して住民の安心・安全を確保する観点から、国と地方の責任と役割を再検討すること。

3．防災対策など住民の安心・安全を確保するために必要な国の出先機関の体制・機能の充実に努めること。

4．黒部川の河川整備・維持管理や下新川海岸の整備を行っている北陸地方整備局黒部河川事務所・各出張所及び一般国道8号の維持管理を行っている北陸地方整備局富山河川国道事務所黒部国道維持出張所など、国土交通省の出先機関を廃止しないこと。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣であります。

以上4件、慎重審議、よろしくお願ひいたします。

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第15号について、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎です。議員提出議案第15号 障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

提出者は私、長崎智子、賛成者は蓬澤博議員でございます。

提案理由。

政府は2010年1月、障害者自立支援法違憲訴訟団と「基本合意」文書に調印し、障害者制度の集中的な改革を目指し意見をまとめる「障がい者制度改革推進会議」が発足しました。

この「推進会議」のもとに、障害者、障害者の家族、事業者、自治体首長、学識経験者等55人からなる「総合福祉部会」が設けられ、応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止した後の障害者総合福祉法（仮称）の「骨格提言素案」が発表されたところであります。

この中で、全国各地の障害者、障害者家族から、現行の介護保険優先原則を見直し、障害者福祉サービスと介護保険サービスを、本人の意思で選択・併用できるようにすべきとの要望が出されています。

よって、国会及び政府におかれては、平成24年度通常国会に上程される予定の障害者総合福祉法（仮称）案では、障害者総合福祉法（仮称）のサービスと介護保険法のサービスを、当事者の意思で選択・併用ができるものとするよう強く要望する。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

よろしく願いいたします。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までについて質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までに対する討論を行います。

順次、発言を許します。

何か討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第10号 並行在来線の利便性確保を求める意見書、議員提出議案第11号 A P E Cでの T P P 交渉参加表明に抗議する意見書、議員提出議案第12号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書、議員提出議案第13号 原子力発電所の警備に関する意見書、議員提出議案第14号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書、議員提出議案第15号 障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までの6議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までの6議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までについて、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第10号から議員提出議案第15号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 6 観光事業の推進について 7 下水道事業について 8 災害対策について 9 消防行政の推進について
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 陳情で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

〔「議長」の声あり〕

議長（大森憲平君） はい、水島君。

9番（水島一友君） 動議をお願いします。暫時休憩をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいま水島一友君より動議があり、休憩を求める件がありましたので、これを認めます。

この際、暫時休憩いたします。再開時間は、追ってご案内いたします。

（午前10時51分）

〔休憩中〕

（午前11時20分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（大森憲平君） 先ほど水島一友君から、脇朝日町長の辞職勧告決議案が提出されました。

お諮りいたします。

議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議について、この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第16号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第16号

議長（大森憲平君） 議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番（水島一友君） 9番の水島でございます。議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議について説明をさせていただきます。

提出者は私、水島であり、賛成者は水野仁士議員、長崎智子議員、蓬澤博議員、西岡良則議員、笹原靖直議員、加藤好進議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

脇町長は、消防の広域化について6月議会では、より広い広域化が必要であると述べられ、9月議会では、魚津市・滑川市・上市町・舟橋村の4市町村で構成する県東部消防広域化協議会に戻ると明言されました。

その後も、飛び地となっても協議会に戻るとの考えを度々述べておられたにも関わらず、11月28日の議員協議会において、町民や議会の理解が得られず期限も迫っているとして、従来の考えを変え、1市2町での消防広域化を進めると突然表明され、12月2日には黒部市長、入善町長と共に1市2町での消防広域化を進めると合同会見で発表されました。

しかしながらこの間、町長の考えが二転三転したことにより、県東部消防広域化協議会を

構成する4市町村や黒部市、入善町に多大なご迷惑をかけるとともに、朝日町自治振興会連絡協議会や朝日町消防団さらには、町民の皆様方にもご心配をかけ町政を混乱させたことは、町を預かる者として責任重大と考えます。

また、脇町政1年6ヶ月を振り返れば、昨年9月に分かっているながら11月になって報告があった朝日中学校改築工事のラップルコンクリート追加工事や五箇庄小学校耐震診断業務委託予算の撤回、また、4月1日付け人事異動が一度発表されたにもかかわらず、3月31日夕刻に行われた突然の部課長クラスの人事異動、地元業者が落札できない設計単価や否決された国民健康保険税条例一部改正の町民への説明が未だにないこと等、町民、議会、職員を軽視した町政運営であり、さらには、その都度考えが変わることなど、真に朝日町のことを考えておられるのか不信感をぬぐえません。

よって、本町議会は脇朝日町長に対して、町長を辞職されることを勧告する。

以上、別紙決議を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

よろしく審議のほど、お願いいたします。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第16号に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第16号は委員会付託を省略することに決定しました。

討 論

議長（大森憲平君） これより、討論に入ります。

初めに、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 10 番 稲村 功君 登壇 〕

10番（稲村 功君） 私は、ただいま水島議員から提案されました朝日町長の辞職勧告の決議案に反対の立場で、日本共産党を代表して討論に参加します。

この決議案に、私はまず明快に反対の立場であります。なぜならば、今、町民がどんなに心配しておられるか。消防の広域化についても、町長はあれだけ悪かったと言っておられるにもかかわらず、なぜ「やめろ、やめろ」と言っていたのかという声が本当に大きいものがあります。

町長は、確かに12月議会までに結論を出すと言って、その間、大変な努力で勉強もされ、説明をされておりました。しかし、約束の12月議会も差し迫り、また今ほど述べられたように、自治振興会を初め各種団体からの1市2町への参加の要請もありました。それをしんしゃくして、これはやはり町民の声を重く受けとめて1市2町に参加されたわけであります。

私どもも本当に町長のたびたびの翻意といいますか、変わることにびっくりしながらも、やはり町長は本当に真剣に1市2町を含め、消防の広域化についてどんなに勉強されているのかと、後を追いながらも勉強してきたわけでありまして、町長はこの消防の広域化についていたずらに時を過ごして、稼いだわけではなかったと。これは私どもも、本当にその町長の勉強ぶりには、後を追いながらも、やっとかつとついていったわけではありますが、事ここに至って、1市2町への参加を含めて、隣町と一緒に今後広域化に邁進していくと決断されたわけであります。町民も本当によくやったと。それなのに、まだ、なぜこうむち打つのかという声が、大変大きなものがあると。

今、消防の広域化もさることながら、朝日町には年々減っていく人口対策、あさひ総合病院の医師不足の問題、朝日町に企業を何とか誘致できないかという、企業を誘致して雇用を拡大しなければならない、そういう大きな時期に、議会が町長をしっかりと支えて、一丸となって議会の任務に専念するのが議会の務めではないかと。

広域化について言えば、折しも1月4日に1市2町の広域化の協議会が立ち上がるという報告までされております。そしてまた、富山県知事や1市2町一丸となって首長が今スタートを切ろうとしているときです。このときに、脇町長は確かに逡巡をもって町民の皆さん方

にも大きなご迷惑をかけたかもしれませんが、それを、みずから謝ってスタート、立とうとしておられるわけであります。

そのときに、朝日町の地元で町長をこれ以上懲らしめるようなことはいかなものかと。町長はこれだけ真剣に町民のために自分の身を削ろうとしている。議会は当局との両輪の片方として、これから新しいスタートを切るそのときに、町長に「しっかりやれよ」と言うことこそが議会の務めではないかと。

もちろん良薬は口に苦して、町長が最後のこの良薬を飲まなければならないわけですが、事ここに至っては。しかし、それもあえて飲んでいただいて、本当に皆さん方の声を聞きながら邁進されることを願うものであります。

町民は、議会並びに町当局の動向を本当に死ぬ思いで願っておられます。そのことを私は肝に銘じながら、私自身も批判を受けておりますが、町長のこれからの新しいスタート、そのためにこの決議案はそぐわないと。町長にさらにむち打つようなことは、やはり避けるべきではないかと思えます。

以上、私の反対討論であります。

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。今提出されております議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議に賛成する立場で私の意見を述べさせていただきます。

今非常に長い、るる述べられた反対討論でありました。もっと簡潔・明瞭に行いたいと思えます。

就任以来、朝日中学校改築工事、ラップルコンクリート工事の追加、五箇庄小学校の耐震補強予算の撤回、4月1日付の異動、ことしに入ってから、いっぱいありました。地元で業者が落札できない、制度を変えたにもかかわらず、地元業者が一切参入できない仕組み。トップがかわって仕組みも変わったのに、実績は前よりもひどい。これはいかなものかと。なおかつ、先ほどもありましたが、否決された国保条例の一部改正の件、これについても何ら説明がありません。そして、最後は消防の広域化に関してであります。今月2日に記者会見で、黒部市長、入善町長、朝日町長そろって述べられた後、議会に間を置かず、なぜこういうふうに翻意したか説明すると言いながらも、いまだにその説明もありません。

こういう稚拙な町政運営、まして議会に対する態度では、私どもは町民から受けた負託を

もってここに立っているわけなのですが、責任を持って負託をしていただいた皆さん方に、どうやってお返しすればいいのか。町長も皆さん方からも票をいただいておりますが、そういうことを真摯に考えた町政運営ではないと、そのように思っております。

そういう観点からして、今までと同じように稚拙な方法をされては困るということをもちまして、水島一友議員の、辞職を求める決議に賛成いたします。

以上であります。

議長（大森憲平君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 討論がないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第16号 脇朝日町長の辞職勧告決議について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第16号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第16号は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 去る12月7日から22日までの16日間にわたりまして、12月定例会に上程いたしました諸案件、慎重審議を賜り、すべて可決、承認いただきました。

今議会では、補正予算、条例案件のほか人事案件等につきましても、議決、同意を得ました。数多くのご意見やご指摘もいただきました。

1市2町による消防広域化につきましては、昨日、12月21日に正式に「新川地域消防広域化協議会」が設立となりました。今後、広域化の実現に向けた協議を鋭意行っていくところであります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、この間、議会と町民の皆さんにご迷惑とご心配をおかけしたことについて、改めておわびを申し上げます。

議会との切磋琢磨した議論はいいけれども、対立はやめてくれと多くの人から言われました。ご意見やご要望など一層住民の声を真摯に受けとめて町政運営に当たってまいりたいと考えております。

ただいま議決されました私への「辞職勧告」につきましては、議会の意思のあらわれとして受けとめているところであります。町政を預かる町長として、今後いかにその職責を全うしていくべきかを真摯に考えながら、しっかりと職務に向き合っていく決意であります。

町政の諸課題が山積している中で、私自身、反省すべきことは大いに反省をし、また議会とは十分に話し合いをし、協議を重ね、また町民の皆さんのご指導、ご協力をいただきながら、引き続いて町政の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

皆さん、きょうは冬至であります。あすから、日一日と日が長くなります。ことしも余すところ、あと10日となりました。すべての町民の皆様が、来るべき新しい年、2012年を健やかに迎えられるよう心から祈念を申し上げ、12月議会定例会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成23年第8回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成23年第8回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時42分)